

平成 29 年度 性犯罪・性暴力被害支援員（非常勤職員）募集要領

1 応募資格

性犯罪・性暴力の被害にあわれた方の気持ちに寄り添い、意欲を持って職務に当たることができる方（年齢・資格は特に問いません）。

（注）地方公務員法第 16 条の規定に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

この規定に該当する方

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用予定日

平成 29 年 4 月 1 日以降（採用日は、最初に勤務をする日になります。）

3 雇用期間

平成 30 年 3 月 31 日まで（雇用期間を延長する場合があります。）

4 業務内容

24 時間 365 日対応の「（仮）かながわ性犯罪・性暴力ワンストップ支援センター」における相談や支援及び調整業務で、次の内容です。

- ・性犯罪・性暴力被害について、相談者からの電話相談に対応すること。
- ・相談者への面接相談及び関係機関等への付き添いを行うこと。
- ・相談内容に応じて必要な支援を提供するための調整に関すること。
- ・週最低 1 回以上の勤務が可能で、毎月 1 回程度開催する運営会議（又は事例検討会）へ参加すること。

5 勤務条件

(1) 勤務場所 神奈川県庁

*平成 29 年度途中において、横浜駅周辺に勤務場所が変更となる可能性あり

(2) 勤務時間 週 29 時間以内

区分	勤務時間帯	備 考
A 勤務	8:00～16:00	※電話相談は、24 時間 365 日実施しています。
B 〃	8:30～16:30	※勤務日については、勤務する月の前月上旬に勤務希望の照会を行い、調整の上、原則 1 週間前までに決定・通知します。 (勤務回数等については、希望に添えないことがあります。)
C 〃	16:00～21:15	
D 〃	16:30～21:45	
E 〃	21:15～8:00	※A、B、E、F 勤務については、途中 1 時間の休憩時間が、 C、D 勤務については途中 45 分の休憩時間があります。
F 〃	21:45～8:30	

(3) 報酬(日額)

勤務した時間に応じて計算した額を支給します。

報酬基準額 1 時間当たり 1,532 円*（午後 10 時から午前 5 時までは 1,915 円*）

*報酬基準額は、平成 28 年度の単価です。平成 29 年度の単価は、今後決定されます。

(4) 通勤手当等

通勤手当を支給します（県の規定による。）。

健康保険・厚生年金・雇用保険については、原則、加入がありません。

6 応募手続き

(1) 提出書類

次の書類を期日（平成 29 年 2 月 2 日（木））までに提出してください。

（様式 1）「かながわ性犯罪・性暴力被害支援員採用申込書」

（様式 2）「かながわ性犯罪・性暴力被害支援員の応募にあたって」

（様式 3）「面接日程調整表」

上記の様式 1～3 は、神奈川県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0222/>

くらし安全交通課

検索

（注）提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

提出された個人情報、個人情報保護法及び神奈川県個人情報保護条例に基づき適切に管理します。

(2) 応募期間

平成 29 年 1 月 20 日（金）～2 月 2 日（木）（必着）

(3) 応募方法

提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送又は持参してください。郵送の場合は、封筒に「支援員応募」と朱書きし、応募期日までに届くように郵送して下さい。

また、持参される場合の受付時間は、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分 までです。

7 面接について

(1) 面接日

次の日程で実施します。具体的な日時については電話でご連絡します。

- ・ 平成 29 年 2 月 13 日（月）10 時～12 時、13 時 30 分～16 時
- ・ 平成 29 年 2 月 14 日（火）13 時 30 分～16 時
- ・ 平成 29 年 2 月 15 日（水）10 時～12 時、13 時 30 分～16 時

※面接時間は、1 人 15 分程度の予定です。

(2) 面接場所

県庁第二分庁舎 6 階 臨時記者室 横浜市中区日本大通 1

※ 面接開始 10 分前までに、5 階の「くらし安全交通課」にお越しください。

8 結果の発表等

合否の結果は、県くらし安全交通課から、2 月 28 日（火）に電話でお知らせします。

なお、合否の結果についての電話、電子メール等による問い合わせにはお答えしません。

< 応募・問い合わせ先 >

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1（県庁第二分庁舎 5 階）

神奈川県安全防災局安全防災部 くらし安全交通課 犯罪被害者支援グループ

電話 045(210)1111 内線 3571～3572